

お知らせ 掲示板!

募集

子育て世帯支援住宅 入居者

◆入居資格

◇住宅に困窮して、同居される方
に16歳未満の子がいる者
◇年または毎月の収入が定まっている
など、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅(11区)

平成24年度建設 3LDK 4戸
◆家賃 月額3万5000円

◆入居期間 最大12年

◆その他

広報2月号(前月号)で住宅の詳しい
内容を紹介しています。

※募集期間は3月1日(金)～11日(月)

◆家賃(収入区分による)
月額2万5400円～3万7800円

◆募集期間 最大12年

③H棟2階【平成10年度建設】
3LDK(世帯向用) 1戸

②F棟1階【平成8年度建設】
2LDK-1S(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)
月額2万1900円～3万2700円

①D棟2階【平成11年度建設】
3LDK(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)
月額2万7000円～4万2000円

◆募集住宅(11区)

◆家賃(収入区分による)
月額3万5000円

◆募集期間 最大12年

◆その他

広報2月号(前月号)で住宅の詳しい
内容を紹介しています。

※募集期間は3月1日(金)～11日(月)

★上士幌町役場 ☎2-2111(代表)

★教育委員会 ☎2-3014

◇総務・学教担当 ☎2-3024

◇社教・社体担当 ☎2-4128

◇健康増進担当 ☎2-5555

◇介護支援担当 ☎2-4126

◇浴場部門 ☎2-4126

★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む) ☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の
市外局番(0155)は省略しています。

※お問い合わせは、建設課公営住宅担当
当(内線155)船戸まで

公営住宅入居者

◎特公賃住宅(ふれあい団地・14)(区)

◆入居資格

住宅に困窮して、所得(月額)が
15万8000円を超えて、町が定める基
準に該当する者

◆募集住宅

B棟2階【平成12年度建設】
3LDK(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)

月額5万円～6万円

◎町営住宅(ふれあい団地・14)(区)

◆入居資格

住宅に困窮して、所得(月額)が
15万8000円を超えて、町が定める基
準に該当する者

◆募集住宅

①D棟2階【平成11年度建設】
3LDK(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)

月額2万7000円～4万2000円

②F棟1階【平成8年度建設】
2LDK-1S(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)
月額2万1900円～3万2700円

◆雇用期間

平成25年4月1日～平成26年3月24日
(1日7時間45分以内)

◆応募資格

健康で業務を遂行でき、町内に居住
する方

◆応募方法

履歴書を教育委員会に提出してください
さい。

◆応募期限

3月12日(火) 17時15分

学校生活支援員

◆公募する職種

学校生活支援員(特別支援教育支援員)

◆勤務先

上士幌小学校

◆主な業務内容

①基本的な生活習慣を確立するための
生活上の支援
②障がいのある児童・生徒への学習支
援
③学習活動、教室間移動等における介
助
④危険な行動の防止等の安全配慮
⑤運動会、発表会等の学校行事におけ
る介助

◆勤務時間

月給14万4500円
◆公募人員 1名

◆賃金

月給14万4500円
◆社会保険、雇用保険加入あり

◆雇用期間

1週38時間45分以内

◆応募資格

健康で業務を遂行でき、町内に居住
する方

◆応募方法

履歴書を教育委員会に提出してください
さい。

◆応募期限

3月12日(火) 17時15分

上士幌町 臨時職員を募集します

◆公募職種 一般事務補助職員

◆公募人数 若干名

◆応募資格 町内に居住する方

◆雇用期間 平成25年4月1日～平成26年3月24日

◆待 遇 月給133,200円以上で学歴、経験により
決定、社会保険・雇用保険加入

◆面接試験 応募者に後日通知します。

◆提出書類 履歴書

履歴書は総務課に用意してありますので、所定の
用紙を使用してください。

◆申込期限 3月12日(火) 17:15まで

◆提 出 先 総務課職員人事担当

※お問い合わせは、総務課職員人事担当(内線235)富
川まで

◆教担当(内線402)鳥本まで

催し

町民法律相談

◆日時	3月25日(月)	10時～12時
◆相談時間は、20～30分です。		
◆場所	山村開発センター第3研修室	
◆相談員	弁護士 中島和典 氏	
◆申込期限 3月18日(月)		
◆予約制(先着順)		
※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(内線265)山本まで		

第66回糖尿病友の会

◆内容	①糖尿病の薬の話 ②食物繊維の働き ③糖尿病の話	◆日時	3月6日(水) 11時～	◆場所	ふれあいプラザ 調理室
◆申込方法	講師院長 小泉洋一	◆講師	薬剤師 三上美由紀 管理栄養士 油谷裕子		
※お問い合わせは、十勝恵愛会病院(☎212010)まで					



気軽に
お申し込み
ください。

町の審査会・審議会委員を公募します

町長や教育委員会からの諮詢や審査などに応じて審議する委員会・審議会等(附属機関)の委員の一部を公募します。

◆公募する附属機関

平成25年度中に任期満了による委嘱替えを行う機関(下記図参照)について、それぞれ「公募人数」欄に記載の人数を公募します。

◆公募の条件

本町の町民で次に掲げる資格要件を満たす方となります。

(1)満20歳以上の方

(2)現職の町議会議員、町の各執行機関の委員及び町職員(非常勤職員を除く)ではない方

◆公募の期間 3月1日(金)～15日(金)

◆申込手続

総務課庶務担当に電話などでご確認の上、「申込書」をご請求ください。(提出は郵送・FAX可)

◆委員の委嘱について

- (1)公募条件に適合された方全員を「候補者名簿」に登録させていただきます。(1年間有効)
- (2)委員を委嘱する必要が生じた審査会等から順に、「候補者名簿」登録者の中から委員を委嘱します。
- (3)応募者多数の場合は、庁内において選考審査を行っています。
- (4)応募された方全員に、選考審査の結果を通知いたします。

◆委員報酬及び旅費(費用弁償)について

(1)日額報酬

会長(委員長) 7,700円／一般委員 6,900円

※3時間未満の会議、複数の会議が同日に行われた場合は、報酬額の調整があります。

(2)旅費(費用弁償)

上士幌地区以外から出席いただく場合は、バス代または車代の実費相当額を支給します。

《公募する附属機関一覧》

	附属機関名 (開催予定年回数/時期/委嘱予定期)	委員定数	公募人数	任期	設置目的 (審議事項の概要)
1	健康づくり推進協議会 (2回／7、11月頃／7月頃)	15名以内	2名	2年	町民の総合的な健康づくり対策の推進 (健康づくり対策推進上の審議、企画)
2	生涯学習推進協議会 (2回／5、3月頃／4月頃)	15名以内	2名	2年*	生涯学習の推進 (生涯学習の調査研究と推進、諸団体などとの情報交換)
3	スポーツ推進委員 (2回／5、3月頃／9月頃)	10名以内	2名	2年	スポーツ振興法に基づき、体育の振興・発展 (スポーツの指導、組織の育成／スポーツ施設運営／スポーツ賞選考)
4	社会教育委員 (2回／5、3月頃／10月頃)	15名以内	1名	2年	社会教育法に基づき、社会教育の推進 (諸計画の立案／生涯学習センター運営／町文化賞などの選考)

※生涯学習推進協議会の任期は現任委員の残任期間とします。

※お問い合わせは、総務課庶務担当(内線234)杉本まで

お知らせ 掲示板!

スポーツ

競技会 第43回町民スキー大回転

◆種目	◆対象	◆場所	◆競技開始	◆受付	◆日時
◇小学(低・高学年)男・女の部	町内に在住する小学生以上の方	ぬかびら源泉郷スキー場	9時／開会式 10時	3月20日(水)	9時30分
◇中学男・女の部					
◇ジユニア(16～19歳)男・女の部					
◇一般(20歳以上)男・女の部					

※小・中・高校生は、別途案内します。

◆申込期限 3月8日(金)

★上士幌町役場	☎2-2111(代表)
★教育委員会	☎2-3014
◆総務・学教担当	☎2-3024
◆社教・社体担当	☎2-4128
★ふれあいプラザ	☎2-5555
◆健康増進担当	☎2-4126
◆介護支援担当	☎2-4126
◆浴場部門	☎2-4126
★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む)	☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

消防車を売払いします

(1) 参加資格 次のいずれにも該当しない者

- A. 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
 イ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に定める暴力団その他反社会的団体及びそれらの構成員

(2) 売買代金の納付期限 3月29日(金)

(3) 入札用紙の交付

消防署にて交付[3月13日(水) 17:15まで]

(4) 入札方法など

- ①消防署にて交付された用紙に入札金額を記載し押印の上、入札書提出用封筒に入れて封をし、自己の氏名等を表記の上、当日持参ください。
 ②郵便による入札の場合は、①を郵送用の封筒に入れて一般または簡易書留により3月21日(木)必着で郵送ください。(書留受領書は入札終了まで保管してください。)

【送付先】

〒080-1408

河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地
 北十勝消防事務組合 上士幌消防署

- ③同金額による落札となった場合は、くじ引きにより決定致します。

- ④入札書の提出後は、入札取り消しや入札書の記載変更はできないものとします。

(5) 入札無効について

- 次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ①参加資格のない者の入札及び入札条件に違反した入札
 ②定められた郵送方法によらないもの
 ③期限の日時までに所定の場所に到着しなかったもの

売払物件名	水槽付消防ポンプ自動車 (積載水量3,800L)	
社名	日野自動車	
型式	P-FH272BA改	
原動機の型式	EK100	
排気量	13.26リットル	
走行距離	18,566km(平成24年12月5日現在)	
初度登録年月	昭和63年12月	
車検	なし	
自賠責保険	なし	
最低価格	210,000円(税込) ※入札金額が最低価格を下回る場合は落札となりません。	
入札及び開札の日時・場所	入札	3月22日(金) 9:00～ 山村開発センター2階・第2研修室
	開札	入札終了後にその場で開札します

(6) その他

- ①売払い物件は、現状渡しとし、売り渡し後の一切の責任は落札者の責任といたします。
 ②開札終了後、消防署と落札者の間で売買契約を締結いたします。
 ③消防署では搬送を行いません。また運搬費用は落札者の負担といたします。
 ④契約締結後14日以内に車検証の名義変更か抹消登録の手続きを、落札者の負担において行ってください。



売払物件

※お問い合わせは、上士幌消防署警防第2係(☎2-2519)川端・池上まで

※お問い合わせは、教育委員会社体担当
当(内線405)大塚・老月まで

歩くスキーで健康づくり

冬場の運動不足解消に、歩くスキーをしてみませんか。

ジョギングよりも体に負担をかけず、樂に全身運動ができます。苦しくない割に運動量は結構あるので、お腹がちよつと気になりだした方にもお勧めです。

◆航空公園歩くスキーコースは3月20日頃まで解放しています。

(航空公園キャンプ場入口)がスタート地点

◆歩くスキー用具はスポーツセンターで貸し出しています。

※お問い合わせは、歩くスキーの会事務局(☎2-13255)林、または教育委員会社体担当大塚・老月まで

リフレッシュヨガサークル 会員募集

- ◆日 時 毎週木曜日 19:00~20:30
- ◆場 所 ふれあいプラザ 研修室
- ◆内 容 腰痛・肩こり・冷え性解消等身体のバランスを整える運動
- ◆持ち物 バスタオルまたはヨガマット、汗ふきタオル、飲物
- ◆会 費 月3,000円
(入会前の無料体験あり)

※お問い合わせは、代表・松浦孝子(☎2-3814)まで

国民健康保険に関するお知らせ

ジェネリック医薬品で薬代を節約して家計にもやさしい薬を選択してみませんか

病院などの診察の際や処方せんを薬局に渡す際に「ジェネリック医薬品希望カード」を見せるだけで、ジェネリック医薬品を希望している意思が伝わります。希望カードを利用したいけどお持ちでないという方は、お気軽に保健福祉課までお越しください。

※ジェネリック医薬品の使用を強制するものではありません。また、全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。ご使用に不安がある場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

整骨院・接骨院、はり・きゅう・マッサージなどの正しいかかり方

整骨院・接骨院で柔道整復師が行う施術は、健康保険の対象外となる場合があります。施術前にしっかりと確認することが大切です。

「健康保険の対象となる場合」

- 打撲・ねんざ・肉離れ
- 骨折・脱臼(緊急時以外は医師の同意が必要)

「健康保険の対象とならない場合(全額自己負担)」

- 日常生活における疲労や肩こりやスポーツなどによる肉体疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 神経痛(リウマチ・慢性関節炎など)
- 加齢による腰痛や五十肩の痛み
- 漠然とした施術
- 業務上の負傷(労災保険からの給付になります)

※同一の負傷について同時期に柔道整復師と医師に重複してかかることはできません。

はり・きゅう・マッサージ等の施術を健康保険で受けるときは、医師の同意書または診断書を提出することが条件となります。具体的には次のような病気や症状が健康保険の対象となります。

「はり・きゅうの場合」

- 神経痛・リウマチ・腰痛症・五十肩・頸腕症候群・頸椎捻挫後遺症

「マッサージの場合」

- 関節拘縮・筋痙攣

※マッサージは原則として病名ではなく症状に対する施術となります。関節が硬くて動きが悪かったり、筋肉が麻痺して自由に動けないなどの症状が健康保険の対象となります。

一部負担金(病院等の窓口負担)の徴収猶予・減免措置

次のような「特別の事情」のため生活が困難となった場合において、町の定める認定基準に該当するときは、一部負担金(病院等の窓口負担)の支払いについて徴収猶予または減免がされます。

- (1) 干ばつ、冷害等による農作物の不作や失業等により収入が著しく減少したとき
- (2) 自然災害等により資産に重大な損害を受けたとき

※お問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(内線141)森本・鈴木・市川まで

落氷雪の事故に注意！

雪下ろしは転落防止用ロープを装着しましょう。 屋根の雪やつららを早めに落としましょう。

お知らせ 掲示板!

補助

受平成25年度就学援助費の 受給申し込みについて

就学に困難をきたしている小学生及び中学生の学用品費、給食費、修学旅行費などの就学援助の申し込みを受け付けています。希望される方は、お早めにお申し込みください。

◆認定基準

- ①前年度の世帯全員の総収入が、平成25年度の生活保護法に基づく基準の1.3倍を基礎とした算定額を超えない方
- ②児童扶養手当受給者、町民税非課税または減免者など

◇提出書類

◇平成25年度就学援助費受給申込書

◆賃金等 時給830円～、昇給・賞与寸志・交通費あり、社保加入、制服貸与

◆応募方法 電話にてお申し込み

営業所(☎011-201-5650)まで

お知らせ・啓発

十勝恵愛会病院 調理パートの募集

◆勤務内容 廉房業務全般（下処理・調理・盛付・配膳・洗浄など）

◆勤務時間 週休2日制 早番・遅番（2交代シフト制）

◆申込期限 3月15日（金）

※期限を過ぎても受け付けしますが、4月を過ぎると申込日からの日割計算により支給する場合があります。

※お問い合わせは、教育委員会総務・学校教育担当（☎213014）角谷まで

◆申込先 教育委員会総務・学校教育担当

※申込書は、各学校を通して全児童生徒に配布しております。また、町ホームページ上でダウンロードも可能です。
<http://www.kamishihoro.jp/page/00000125>

◆紙写し

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番（0155）は省略しています。

◇平成24年中（平成24年1月～12月）の全ての所得を証明する「源泉徴収票写し」または全世帯分の「確定申告書用紙写し」

アイヌ文化講習会（参加費無料） 3月21日木 9：00～16：00 ふれあいプラザ



アイヌ模様刺繡
ムックリ（口琴）
一緒に作ってみませんか？

▶講師
アイヌ文化活動アドバイザー
佐藤けさこさん
太田百美子さん

主催 NPO サポートセンター白樺

※12:00～13:00は昼食時間とします。
昼食は各自で用意願います。（帰宅可）

内容・用意するもの

【アイヌ模様刺繡】
裁縫道具・刺繡を入れたい生地・刺繡糸2束
(例) コースター作りの場合 15cm 四方の布

【ムックリ作り】
彫刻刀（丸刀・平刀）

申込期限
3月18日（月）まで

■お問い合わせ先
サポートセンター白樺（☎/FAX 2-5155）渡部・森

国民年金インフォメーション

年金記録の持ち主を探しています

いまだ持ち主の手がかりがつかない記録（約1千万件）をはじめ、多数の持ち主不明の記録が残っています。

すでに年金を受け取られている方についても、あらためてご自身の年金記録をご確認頂きたくお願ひいたします。

これまでに「約9人に1人」の年金記録が見つかっています。

お問い合わせ先：町民課戸籍年金担当（内線136）佐藤・長良

こんな方は、ぜひ、ご確認を！

- 転職が多い
- 姓（名字）が変わったことがある
- 複数の読み方ができるお名前である

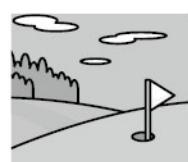
上記以外にも記録のものや誤りがある場合があります。平成25年1月から、持ち主がわからない記録をパソコンから「ねんきんネット」で検索できます。なお、記録についてご不安のある方は帯広年金事務所（☎25-8113）までご相談ください。

上士幌ゴルフ場従業員募集中

履歴書を上士幌ゴルフ場まで郵送、またはご持参してください。

◆応募方法	シフト制
◆勤務時間	フロント係、スタート係、
◆勤務内容	コース管理係、事務職
◆休日	4週8休(指定公休制)
◆通勤方法	個人車両で通勤 (通勤手当支給)

◆その他
アルバイトやレスト
ラン係も募集しますの
でお問い合わせください。
214000)まで



火の用心

平成25年1月31日現在の出場状況

- ◆火災出動 0件(うち1月0件)
- ◆救急出場 18件(うち1月18件)

ご自宅に古くなった消火器はありませんか?

消火器メーカーは家庭用は5年を推奨しています。

▼消火器の処分方法

消火器はゴミとして廃棄できません。また消防署での引き取りはしていませんので、下記の方法で処分してください。処分の際はリサイクル料などがかかります。

- 1.「特定窓口」または「指定引取場所」に消火器を持ち込む。
- 2.「特定窓口」に消火器の引取りを依頼する。
- 3.「エコサイクルセンター」に連絡し、ゆうパックによる消火器の回収を依頼する。
- 4.販売店に処分を依頼する場合は、事前に販売店へご確認ください。

※『特定窓口』『指定取引所』『エコサイクルセンター』については、消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)または消防署までお問い合わせください。

やっています！避難訓練



1月にJA上士幌事務所・資材店舗で避難訓練を実施しました。

(消防把握分)

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です。実施する際は消防署にお知らせください。

※お問い合わせは、予防第1係(☎2-2519)まで

△犬の登録はお済みですか？

犬の飼い主は、犬を飼い始めた日（または、生後90日を経過した日）から30日以内に、一度市町村に犬の登録を申請しなければなりません。

登録をすると市町村から鑑札が交付され、犬が迷子になったときには、この鑑札の番号で飼い主がわかりますので、首輪などに必ず着けましょう。

また、飼い主や住所が変わったり、犬が死亡した場合は届け出が必要となります。



環境だより

△狂犬病予防注射を受けましょう！

狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、原則として4月から6月の間に受けさせることが義務づけられています。

狂犬病は感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。予防注射を受けていない場合は、必ずお近くの動物病院で受けさせるようしてください。

△飼い主のマナーを守りましょう！

道路脇や公園内に犬のふんが見られます。犬を散歩させるときは必ず袋などを持参し、ふんを処分してください。

また、犬の鳴き声や放し飼いの苦情も寄せられています。犬が吠えるのは、ストレスがたまっていることが考えられます。散歩させるなどして、ストレスを減らしてあげてください。犬を放し飼いにすると、他の犬や人を噛むなどの事故が起きることがありますので絶対にやめてください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(内線135)弦巻まで